

企業・団体献金の即時禁止を求める意見書

鳩山首相の虚偽献金疑惑や、小沢一郎民主党幹事長の土地取得資金疑惑、さらには北海道教職員組合からの民主党議員陣営への違法献金事件など、政治とカネにまつわる疑惑事件が新政権のもとで噴出し、国民の政治不信を招いていることは、由々しいことと言わなければならない。

庶民の暮らしとはかけ離れた巨額のカネが闇から闇へと動き、しかもそこに公共事業がらみの違法な企業献金がからんでいるとマスコミ報道されている今日の事態はきわめて重大であり、国民の怒りが爆発するのは当然である。政治家にはこうした国民の怒りと疑問にたいし、真摯に説明をつくす政治的道義的責任があることは言うまでもない。

にもかかわらず、その説明責任をまったく果たさないまま、事件の責任を秘書にすべて押し付けて「一件落着」としている態度は、とうてい許されるものではない。各種世論アンケートでも8割の国民が、説明責任は果たされていないと回答している。

こうした事態が放置されるなら、国民の政治不信はいよいよ強まらざるを得ない。これは民主政治の危機につながりかねないものである。政治への信頼回復は急務である。

よって本議会は国会と政府にたいし、一連の事件について国会の場をとおしての真相解明をはかるため、証人喚問や参考人招致などあらゆる努力をつくして政治家の説明責任を果たさせること、並びに、政治を汚す大元である企業・団体献金の即時禁止を実現するよう、つよく要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。